

会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回行田市環境審議会	
開催日時	平成30年12月11日(火) 開会14時00分 閉会15時30分	
開催場所	行田市教育文化センター「みらい」第2学習室	
出席者(委員) 氏名	大垣賀津雄委員(会長) 古谷民子 委員(副会長) 新井 智 委員 長島善江 委員 青木博和 委員 小田嶋優伸委員 坂井康礼 委員 津田恵子 委員 関川忠彦 委員	
欠席者(委員) 氏名	秋山咲子 委員	
事務局	前島環境課長 立原主査 夏目	
会議内容	(1) 第2次行田市環境基本計画実行計画(後期)について (2) 平成30年度版行田市環境報告書について (3) その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回行田市環境審議会次第 ・ 行田市環境審議会委員名簿 ・ 第2次行田市環境基本計画 ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画(前期) ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画(後期)(案) ・ 平成30年度版行田市環境報告書(案) 	
その他必要 事項	傍聴人 なし	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	2019 年 1 月 7 日	大垣賀津雄 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○定刻となりましたので、ただいまより「平成 30 年度第 2 回環境審議会」を開催します。</p> <p>委員の皆様には公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まずは、「次第」、「行田市環境審議会委員名簿」。また、先に送付させていただきました「第 2 次行田市環境基本計画実行計画（後期）（案）」、「平成 30 年度版行田市環境報告書（案）」と、昨年度お配りしている「第 2 次行田市環境基本計画」、「第 2 次行田市環境基本計画実行計画（前期）」です。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づいて進行させていただきます。</p> <p>本日は 10 人中 9 人のご出席をいただきました。従いまして、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本審議会は成立していることを報告させていただきます。</p>
大垣会長	<p>2. あいさつ</p> <p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>○それでは、これより議事に移ります。</p> <p>議事の進行は、審議会条例第 6 条の規定により、大垣会長にお願いします。</p>
大垣会長	<p>○しばらくの間議事を進めさせていただきます。議事がスムーズに進むよう、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本審議会は公開となっています。本日は傍聴人がいませんので、会議録の公開のみとさせていただきます。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。議事の（1）「第 2 次</p>

<p>事務局 大垣会長 関川委員 事務局</p>	<p>行田市環境基本計画実行計画（後期）」について事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>【第2次行田市環境基本計画実行計画（後期）についての説明】</p>
	<p>○何か質問はありますか。 ○ごみ処理施設の移転に関する指標はどこにあるのでしょうか。 ○9ページに記載がありますが、数値化が困難なため、指標の設定はしていません。</p>
	<p>ごみ処理施設の建設は、鴻巣市、北本市、行田市で組合を設立し、計画を策定、審議しています。環境基本計画とは別の計画をもとに進めていますので、実行計画で具体的な数値目標は設定していません。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○最も大きいと言える課題についてこの程度の表現でよいのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○一部事務組合として計画を策定し、組合議会や審議会において議論を重ね、検討しています。今回の実行計画は行田市の環境基本計画をもとにしていますので、組合の計画とは別と考えています。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○ただ指標なしとするのではなく、そのような事情を注記したほうが良いのではないですか。実行計画に記載があるということは、環境審議会です承されたものだと誤解される可能性があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>○ごみ処理施設の建設は組合の事務であり、その計画は構成市の市議を含んだ議会や審議会で審議されています。</p>
	<p>事業の概要の部分をわかりやすく修正します。</p>
<p>大垣会長 事務局</p>	<p>○そもそも、ごみ処理施設を新設するのはなぜですか。 ○現在、行田市と旧吹上町の可燃ごみを小針クリーンセンターで焼却しています。この施設は昭和50年代に建設されたもので、老朽化が進んでいます。また、行田市単独で保有している粗大ごみ処理施設も同時期に建設されたため、更新時期が迫っています。</p>
	<p>鴻巣市と北本市は、現在吉見町にある施設を利用していますが、</p>

大垣会長	<p>そちらも同様に老朽化が進んでいます。そこで鴻巣市、北本市、行田市の3市が一緒になって建て替えを進めていくことになりました。</p> <p>○数値目標は難しいとしても何か考えていただけますか。例えば、建て替えをすることによって、環境的に良くなるようなものはないでしょうか。</p>
事務局	<p>○廃棄物処理施設における大気や水質の基準がありますので、その基準には適合する必要があります。そのような施設を建設するための工事を進めていくわけですが、まだ計画段階で工事も始まっていませんし、完成予定は平成35年です。建設工事も組合が行うもので、それに対して目標を設定するのは難しいと考えています。</p>
関川委員	<p>○今修正しないと、5年間は同じ指標でやることになりますよね。指標を設定することは難しいかもしれませんが、先送りにしているように感じます。環境審議会がこだわる問題ではないかもしれませんが、何も指標がないというのは問題ではないかと思います。</p> <p>前期の実行計画を策定した際は、なぜこのような書き方をしたのですか。</p>
事務局	<p>○前期実行計画の前の計画には、目標が立てられない指標は評価できないという理由から掲載していませんでした。しかし、前期実行計画を策定する際は、事業として行っているのであれば、指標として掲載することになりました。</p>
関川委員	<p>○毎年実施していることになっていますが、誰が実施したのですか。</p>
事務局	<p>○実際には組合が行っています。また、組合議会や審議会において議論等が行われています。</p>
新井委員	<p>○先ほどから説明しているように、組合で事業を進めているという旨の説明を書き加えれば良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>○事業の概要の部分をより詳しく記載します。</p>

新井委員	○行田市だけで何とかできる問題ではないと思いますので、それがわかるようにしていただければ良いと思います。
古谷委員	○13 ページの緑道の整備について、前期の実行計画の指標名「緑道整備面積」から「緑道の面積」に変更した理由は何ですか。
事務局	○内容自体に変更はありませんが、整備面積とすると毎年新たな緑道を整備しているように見えるという指摘があったことから、担当課と協議し指標名を変更しました。
古谷委員	○事業の概要に新たな緑道を整備すると記載がありますが、現状値と目標値が同じ値になっています。後期の計画期間内では新たな緑道の整備は行わないということですか。
事務局	○計画期間内では維持管理が主な内容になるため、事業の概要を修正します。
古谷委員	○エコファーマーの認定数ですが、平成 29 年度の実績は 1 件になっています。平成 24 年度の実績は 24 件となっていますが、5 年間で減ったということですか。
事務局	○そのとおりです。一度認定を受けたとしても、一定期間で更新が必要です。更新手続きを行わないと認定数は減ってしまいます。
関川委員	○現状と目標値の記載しかない指標と、毎年度の進捗状況が記載されている指標がありますが、この違いは何ですか。
事務局	○環境基本計画で重点的施策とされている施策について、詳しく記載されています。それ以外の施策は、現状値と目標値の記載のみとなっています。
関川委員	○12 ページのビオトープの設置数について、現状 1 か所で目標値も 1 か所となっていて目標をすでに達成しています。何もやらなくて良いということですか。計画期間内の推移もわからないし、見る人によってはごまかしているように感じるかもしれません。 以前から思っていたが、重点的施策とそれ以外の施策についての定義についても疑問があります。
事務局	○ビオトープは、現状 1 か所あるものを維持するという目標です。

	<p>前回の審議会でお話ししましたが、すべての指標に対して目標値を設定するのは非常に難しいです。しかし、すべて目標値を設定したほうが良いとの意見をいただいたため、目標設定を行いました。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○ビオトープは現在何か所あるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○総合公園に1か所あります。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○毎年1か所新たなビオトープを設置するということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○現在あるものを維持するということです。ビオトープの設置は難しく、現在あるものもNPOの協力をいただいて設置したものです。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○今の書き方だと、毎年新たなビオトープを設置するよう見えてしまいます。5年間で1か所しか設置しないのかという指摘も出てくるように思います。</p>
	<p>また、13ページの希少種や動植物の種類も、目標値を達成しているため、何もしなくて良いということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○自然環境調査は10年に一度実施していて、前回の調査は第2次行田市環境基本計画の策定に合わせて実施しました。目標値は、希少種や動植物の種類が維持できるようにという観点で設定したものです。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○前期の計画期間が5年間もあったわけですから、少しはわかりやすいように修正したほうが良いと思います。この書き方だと5年後に同様の質問があると思いますし、進歩が感じられません。調査が10年毎であるのなら、そのような記載があったほうが良いと思います。</p>
	<p>前期の実行計画があった上での改定作業ですから、変更や修正を行うことの難しさは理解できます。しかし、毎回のように前回の計画が悪いという説明になったり、質問がなければそのままになってしまったりでは進歩が見えません。</p> <p>目標年度が決まっているのですから、何らかの進捗状況を確認</p>

	<p>できる指標があったほうが良いと思います。その他にも、学校緑化の推進のように、すでに目標を達成している指標が多く見られます。それらの指標は、何もしなくてよいということなのでしょう。維持するのが難しいため、このような目標になっているということですか。</p>
事務局	<p>○毎年、確実に実施するという目標です。例えば、どこかの学校が緑化活動を実施しなかったとすると、100%ではなくなってしまう。毎年の進捗状況は環境報告書に記載していますので、そちらで確認していただければと思います。</p>
大垣会長	<p>○環境報告書について説明をしていただいて、その後まとめて質問を受けたほうが良いでしょうか。実行計画と報告書を合わせて見たほうがわかりやすい部分もあると思います。</p>
事務局	<p>○平成30年度版行田市環境報告書(案)は、前期の実行計画をもとに作成していますので、後期実行計画とは数字や指標が異なる部分があります。</p>
大垣会長	<p>○報告書の方がより細かい内容になっていますか。</p>
事務局	<p>○はい。報告書には細かいコメントや注釈を記載しています。</p>
大垣会長	<p>○それでは事務局の方に議事の(2)「平成30年度版行田市環境報告書」について説明をしていただき、合わせて質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>【平成30年度版行田市環境報告書についての説明】</p>
大垣会長	<p>○何か質問はありますか。</p>
古谷委員	<p>○実行計画の目標値の根拠がよくわからない指標がいくつかあります。例えば、不用品情報の利用は説明にもあったようにインターネット等でのやり取りが容易になり、利用者を増やすのは難しいと思います。現状171件のところ、500件という目標は高すぎではないですか。場合によっては、目標値を下げるという考えも必要だと思います。</p>
	<p>次回の環境基本計画を策定する際は、目標値の根拠をはっきり</p>

事務局	<p>させたほうが良いと思います。他にもエコファーマーの認定数は、現状1件のところ、目標値が24件になっています。5年間で達成するのは不可能に感じます。目標を高く持つことは重要だと思いますが、目標の根拠がわからないと、適当に決めていると思われてしまいます。</p> <p>○ご指摘をいただいた不用品情報とエコファーマーは、目標値が現実に即しておらず目標を下げたい指標でした。しかし、どちらの指標も環境基本計画に具体的な目標値が明記されているため、目標値を変更することができませんでした。</p> <p>不用品情報は基本計画策定時、439件の利用がありました。そこから増加させるということで500件の目標を設定したと思われませんが、その後の社会情勢の変化等により目標達成は難しい状況に変わってしまいました。エコファーマーも、基本計画策定時は24件認定されていましたが、計画期間中において新たな認定や認定の更新が難しい状況に変わってしまいました。</p> <p>商店街街路灯のLED化など、環境基本計画に具体的な目標値が明記されていない指標は、担当課との調整を行い、現状に合わせて目標値の見直しをしています。</p>
関川委員	<p>○環境報告書は毎年公表していますが、目標値が高すぎた場合、いくら努力をしても低い評価になってしまいます。もう少し柔軟に目標値を修正できるようなやり方はできないでしょうか。例えば審議会に諮って目標値を変更できるようにするなど、方法はあると思います。</p>
事務局	<p>○環境基本計画と後期実行計画の目標年度は同じです。同じ指標について目標値が二つあるというのは、難しいと考えています。</p> <p>現行の環境基本計画の前の基本計画では具体的な数値目標を記載していませんでした。その際は、目標値に柔軟性を持たせ、具体的な数値は実行計画で決めるという方法を取っていました。しかし、現行の基本計画を策定する際に、基本計画中にも目標値が</p>

	<p>あったほうが良いとの意見があったことから、具体的な数値目標を盛り込んだ経緯があります。</p> <p>高すぎる目標を設定したことについては、反省する必要があります。指標や目標値の取り扱いも、次回の計画策定に生かしていきたいと考えていますので、審議会の皆様にもご協力をお願いします。</p>
大垣会長	<p>○低い評価になった原因を書けば良いのではないのでしょうか。例えば、軽トラ朝市の指標は天候不良による中止と書いてあります。目標値が現実にはそぐわない指標にも、同様にコメントを付けば良いのではないのでしょうか。原因をはっきりさせることで、次の改定につながると思います。</p>
事務局	<p>○注釈を入れるなどして対応します。</p>
青木委員	<p>○基本計画の計画期間は10年間と決まっていますのですか。社会・経済・環境などに著しい変化があった場合は見直すとの記載があります。</p>
事務局	<p>○前回見直しを行った際は、南河原村との合併により市域が変わるなど大きな変更があったため、改定を行いました。基本的に計画期間は10年間です。</p>
新井委員	<p>○13ページの参考資料に陰イオン界面活性剤（MBAS）についての記載がありますが、その下の表には記載がありません。</p>
事務局	<p>○修正します。</p>
新井委員	<p>○17ページの指標についてですが、環境センターとは廃棄物処理施設でしょうか。</p>
事務局	<p>○し尿処理施設です。</p>
新井委員	<p>○放流水の検査項目ですが、恐らく硝酸性窒素も検査していると思います。もし硝酸性窒素の標記をしないのであれば、T-N（全窒素）によって標記するなど、標記の方法を統一したほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>○確認して、標記を統一します。</p>

<p>小田嶋委員</p>	<p>○18 ページの不法投棄について、行田市では不法投棄は何件くらい確認されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○道路や水路に不法投棄があった場合、道路治水課で回収等の対応をしていますので、そちらで件数を把握している可能性があります。環境課ではごみ集積場に未分別のごみや収集できないものを出されてしまった場合、回収を行っています。件数は報告書に記載されており、平成 29 年度は 274 件でした。</p>
<p>小田嶋委員</p>	<p>○市有地に不法投棄があり、市で撤去したような事例はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○数年に一度、個人の方が持っている空き地に不法投棄されるような事例はあります。そのような場合、不法投棄は違法行為なので、警察に捜査を依頼することになります。市有地の場合、管理等を行っていますので、不法投棄されるような事例はないと思います。利根川の河川敷についても、国が巡視を行っており、不法投棄は確認されていません。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○16 ページのごみ排出量の推移ですが、産業廃棄物は含まれていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○産業廃棄物は受け付けていませんので、含まれていません。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○直接搬入とはどういったものが含まれているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○集積場に出さずに、直接小針クリーンセンターや粗大ごみ処理場に搬入されたごみの量です。家庭から出たものと事業系の一般廃棄物も含まれています。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○ごみの量が多いように感じます。</p>
<p>事務局</p>	<p>○人口減少に伴い、排出量自体は減少傾向にありますが、一人当たりの排出量はそれほど変わっていません。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○この数字は周辺自治体と比べて多いのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○埼玉県内では多い部類に入ります。一人当たりの排出量が多い市町村は県北部や秩父地域に集中しています。焼却場に確認すると、枝木類や雑草の搬入が多いことが要因ではないかとのことで</p>

	<p>した。県北部や秩父地方だと、南部の市町村に比べて敷地の広い家が多くあります。そのあたりが影響しているのではないかと考えられますが、はっきりはわかりません。</p> <p>緑が多く環境が良いとも言えますが、庭木の剪定などが必要になりますので、ごみの排出量は増えると考えられます。</p>
坂井委員	<p>○不法投棄防止看板の設置ですが、設置するのは道路や公園など市が管理する場所ですか。要望があれば市民に配布して、民有地に設置することも可能でしょうか。</p>
事務局	<p>○要望があれば市民の方にお配りしています。</p>
坂井委員	<p>○目標値が前年度より 2 枚減となっていますが、住民からの要望がなければ、不法投棄も減って環境が良くなっているという解釈で良いですか。</p>
事務局	<p>○そのとおりです。</p>
関川委員	<p>○15 ページの参考資料の市民からの相談件数ですが、騒音の相談は道路騒音に関するものが多いのですか。</p>
事務局	<p>○道路騒音に関する相談は、あまり多くありません。工場や事業所からの騒音、道路工事や建設・解体に伴う騒音などの相談が多いです。</p>
関川委員	<p>○道路騒音と新幹線騒音の評価が C と B になっていますが、これについてはどのように考えていますか。道路騒音の達成率は測定地点の数で評価しているのですか。</p>
事務局	<p>○6 地点で測定を行っており、そのうち何地点で目標を達成しているかという評価方法です。</p>
関川委員	<p>○後期の実行計画でも同じ目標ですか。</p>
事務局	<p>○新幹線騒音は基準がありますので、同じ目標値です。道路騒音については、6 地点中 6 地点で達成するという目標値になっています。この目標は基本計画に記載されている数値を使用しています。</p>
関川委員	<p>○道路騒音は測定するタイミングによって数値がまったく異なる</p>

	<p>と思うのですが、測定の日時はどのように決めているのでしょうか。</p>
事務局	<p>○測定は、連休前や連休後といった交通量に影響がありそうな日を避けて実施しています。測定時間は24時間です。</p>
関川委員	<p>○測定の回数は年に1回ですか。</p>
事務局	<p>○年に1回です。</p>
関川委員	<p>○年に一度しか測定を行わないような項目を掲載するのはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>○このくらいの数値が出ているという参考に掲載しています。</p>
関川委員	<p>○測定するのであれば交通量の多い地点を選定し、定点観測する方法で長期間やらないと、意味のある数字は得られないのではないですか。年に一度測定した値で基準を達成している地点数を掲載しても、何を示したいのかわからないと思います。</p>
事務局	<p>○この部分だけではよくわからないと思いますので、詳細なデータを市のホームページに掲載し、閲覧できるようにしています。</p> <p>測定場所は、国道17号バイパスや旧国道125号等の主要道路沿いで、電源が確保できる地点を選定しています。</p>
新井委員	<p>○新幹線騒音の測定値ですが、この値は市がどうにかできる問題ではないと思います。モニタリングのための指標だと思いますが、そのような理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>○そのとおりです。</p>
新井委員	<p>○道路騒音も同じように考えられると思います。例えば国道は国が、県道は県が対策を講じるものです。基準値と記載してしまうと、市が達成しなくてはならないものと見えてしまいますので、そのあたりを明記してあればもう少しわかりやすくなるのではないのでしょうか。行田市全体の生活環境に関わる数値として、主要道路の騒音がどの程度なのかを把握することが目的だと思いますので、何か良い表現で記載していただければと思います。</p> <p>新幹線騒音については、JRに申し入れを行うことになるのでし</p>

事務局	<p>ようが、新幹線騒音についての相談や苦情はあるのでしょうか。</p> <p>○現在はありません。</p> <p>数年に一度、試験走行を行っており、騒音が発生しないような工事を実施するなどの対策をしているという話は聞いています。</p> <p>前期実行計画を策定する際に騒音の目標を設定するにあたり、苦情の件数を指標にするという話もありました。しかし、苦情は少なければ良いのかという判断が難しかったため、環境基準の達成率を採用しました。</p>
新井委員	<p>○例えば国道や県道において道路騒音の数値が高いということになれば、舗装等の対策を国や県に要望することができるのですね。</p>
事務局	<p>○基準値には2種類あります。環境基準は望ましいとされる値で、それとは別に要請限度という値があります。その値を超えた場合は、管理者に対策を要請することができます。現在は要請限度までは超えていない状況です。</p>
新井委員	<p>○そのために市として道路や新幹線騒音のモニタリングを行い、環境保全に努めているということですね。</p>
事務局	<p>○そのとおりです。</p>
新井委員	<p>○わかりやすく誤解を生まないような書き方をしていただきたいと思います。</p>
青木委員	<p>○25ページの年度の記載に誤りがありますので修正をお願いします。</p>
事務局	<p>○修正します。</p>
大垣会長 く	<p>○次に、議事の(3)「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>○本日いただきましたご意見等につきましては、事務局で検討し修正します。完成次第、委員の皆様へ送付させていただきます。会長には事前に確認をお願いしたいと考えています。</p> <p>委員の皆様のご任期は2年となっており、今年が2年目です。本年の審議会は本日で終了となる予定です。お忙しいところお集</p>

大垣会長	<p>まりいただき、ご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日もご出席いただきました委員の方には委員報酬と費用弁償があります。現金での支払いを希望される方はご連絡ください。また、振込口座の変更がある場合も、事務局までご連絡ください。</p> <p>○以上をもちまして、議事のすべてが終了しました。これをもちまして議長職を下りさせていただきます。</p>
事務局	<p>4. 閉会</p> <p>○大垣会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第2回行田市環境審議会を閉会とさせていただきます。</p>